

首都圏再エネ共同購入PJ WEB説明会

2024年8月6日（火） 14：00～14：30



開始までしばらくお待ちください。

- 20分～30分程度の説明会です
- この説明会は録画をさせていただきます
- 投影資料は、説明会終了後に配布します

本日の進行について

首都圏再エネ共同購入プロジェクト説明

- 首都圏再エネ共同購入プロジェクト概要
- 再エネ電力 共同購入事業・単独オークション概要
- 非化石証書 共同購入事業概要
- 民間サポーター制度について

個別面談お申し込み方法

首都圏再エネ共同購入プロジェクト説明

- 首都圏再エネ共同購入プロジェクト概要
- 再エネ電力 共同購入事業概要・スケジュール
- 非化石証書 共同購入事業概要・スケジュール

首都圏再エネ共同購入プロジェクトについて

- 2050年の脱炭素社会の実現に向け、地域の民間部門の脱炭素化に取り組む**首都圏の自治体と連携し、再エネ電力や非化石証書の共同購入を行うプロジェクト**
- 共同購入により、**個別事業者ごとに調達するよりも価格を抑制した調達手法を提供**
- 17自治体と連携協定を締結する(株)エナーバンクが事務局**



2024年8月の募集開始から、埼玉県草加市、吉川市、東京都多摩市、日野市、豊島区と連携開始し、合計17自治体様と連携しながら本PJを推進していきます。

首都圏 再エネ共同購入プロジェクトでの3つの取組

首都圏 再エネ共同購入プロジェクト

再エネ電力
共同購入事業
(※半年毎受付)

非化石証書
共同購入事業
(※随時受付)

単独オークション
事業
(※随時受付)

取組概要

- 複数の需要家により、グループ入札を実施し、再エネ電力導入しつつ、価格抑制を図る
- 各需要家の購入希望量をまとめて調達することにより仲介手数料を抑制し、非化石証書を安価に提供する
- 需要家側の状況を踏まえたスケジュールで、単独でのオークションにより再エネ電力への切替を支援する

対象例

- 値上げを抑制しつつ再エネ電力を調達したい
- 電力契約切替時期が調整可能
- テナント企業で任意で電力契約切替が困難
- 前年度分の使用電力分を再エネ化したい
- 共同調達のスケジュールに切替時期が合わない
- 最終保障供給などに移行しており、早期に契約変更が必要

連携自治体インセンティブ

| 神奈川県 | 新宿区 | 港区 | 葛飾区 | 世田谷区 |
|--|-----------------------------|--|--------------|---|
| 再エネ認定証交付 県HPで社名掲載 | 融資を受ける際の貸付金利の一部と信用保証料の全額を補助 | 再エネ認定証交付「特別簡易型総合評価方式」に係る入札において「環境配慮点」が加点 | 区ホームページに社名掲載 | 区ホームページに社名掲載 せたがや版RE100ロゴマークのステッカー提供 |
| 中央区 | さいたま市 | 足立区 | 江戸川区 | 品川区 |
| エコアクトホームページ内に事業所紹介ページの作成、区ホームページへのバナー広告掲載料金1ヶ月免除 | 市ホームページに社名掲載 | 協議中 | 協議中 | 協議中 |
| 武蔵野市 | 北区 | 豊島区 | 吉川市 | 日野市 |
| 協議中 | 協議中 | 協議中 | 協議中 | 協議中 |
| 多摩市 | 草加市 | | | |
| 協議中 | 協議中 | | | |

首都圏再エネ共同購入プロジェクト

- 首都圏再エネ共同購入プロジェクト概要
- 再エネ電力 共同購入事業概要・スケジュール
- 非化石証書 共同購入事業概要・スケジュール

再エネ電力を調達する主な方法

| | 方法 | 内容 | スキーム |
|---|-------------------------|---|------|
| ① | 企業が保有する設備における自家発電 | 自営線で再エネ電力を直接調達 | |
| ② | 直接調達（フィジカルPPA/バーチャルPPA） | 他社所有の設備から、自営線もしくは系統網経由で再エネ電力（または再エネ価値）を調達 | |
| ③ | 電力小売りとの契約 | 再エネ電力メニューでの電力需給契約 | |
| ④ | 再エネ証書の調達 | FIT非化石証書を調達 | |

※ 環境省「RE100参加企業の再エネ調達手法」をもとに作成

再エネ共同購入事業・単独オークションの対象

| | 方法 | 内容 | スキーム |
|---|-------------------------|---|------|
| ① | 企業が保有する設備における自家発電 | 自営線で再エネ電力を直接調達 | |
| ② | 直接調達（フィジカルPPA/バーチャルPPA） | 他社所有の設備から、自営線もしくは系統網経由で再エネ電力（または再エネ価値）を調達 | |
| ③ | 電力小売りとの契約 | 再エネ電力メニューでの電力需給契約 | |
| ④ | 再エネ証書の調達 | FIT非化石証書を調達 | |

※ 環境省「RE100参加企業の再エネ調達手法」をもとに作成

競り下げ方式（リバースオークション方式）による価格低減

事務局（エナバンク）が提供する電力入札システム「エネオク」を通じて、
他社の入札価格が見え、一定期間何度でも再入札可能な仕組み
（リバースオークション＝競り下げ方式）を提供し、需要家様の電気料金を最適化。



複雑な電力調達業務をDX

- 電力高騰を受け、小売各社が電力仕入変動リスクを電気料金に転嫁するメニューに変更。
 - 東京電力も2024年4月から従来のメニューに加え、ベーシックプラン、市場調整ゼロプラン、市場価格連動プランをスタート。
 - 料金体系が複雑化するなかで、電力調達業務も難易度アップ。
- 競争環境獲得のため、より多くの料金体系の入札を受入。公平公正な比較を提供。

| 料金体系 | 単価固定 | | | 一部市場連動 | 市場連動 |
|------|---------------------------------|---------------------------------|--------------|----------------------|--------------|
| | 旧一電と同等の燃料調整費 | 独自燃料調整費 (小売各社異なる) | 燃料調整費なし | 燃料調整費なし | 燃料調整費なし |
| 料金構成 | 基本料金 | 基本料金 | 基本料金 | 基本料金 | 基本料金 |
| | 従量料金 固定単価 燃料調整費 (毎月変動) | 従量料金 固定単価 燃料調整費 (毎月変動) | 従量料金 固定単価 | 従量料金 市場連動 固定単価 | 従量料金 市場連動 |
| | 再エネ賦課金 | 再エネ賦課金 | 再エネ賦課金 | 再エネ賦課金 | 再エネ賦課金 |

共同購入方式によるスケールメリット

2023年2月応募開始 首都圏再エネ共同購入事業 実績（特別高圧・高圧）



※1 東京電力が2022年9月に発表した2023年4月から供給開始の新標準メニュー(+環境価値)との料金比較

※2 個別需要家で契約する場合の見積より、共同購入することでさらに4.1%削減を獲得

※3 再エネ比率30%、50%、100%から選択いただいた結果から算出した平均割合（高圧/低圧、混在）

再エネ比率・
電気料金削減
率の向上

2023年8月応募開始 首都圏再エネ電力共同オークション 実績（高圧）



※1 東京電力が2022年9月に発表した2023年4月から供給開始の新標準メニュー(+環境価値)との料金比較

※2 個別需要家で契約する場合の見積より、共同購入することでさらに8.0%削減を獲得

※3 再エネ比率30%、50%、100%から選択いただいた結果から算出した平均割合（高圧/低圧、混在）

2段階目オークションに参加することで、**8.0%（特別高圧・高圧）、2.3%（低圧）の追加削減**を実現。
前回2023年6月に実施した首都圏再エネ電力共同オークションの実績よりも**さらに再エネ比率、電気料金削減率が向上。**

削減事例

2024年2月応募開始 首都圏再エネ共同購入事業 実績（特別高圧・高圧）

削減事例①

- 低圧1 契約 本社ビル
- 提案プラン：固定単価型
(燃料調整費は独自の設計)
- 東京電力標準メニューからの削減額：
約8万円/年

削減率 **12.5%**

再エネ率 **100%**

削減事例②

- 高圧2 契約 合計約 200kW
- 提案プラン：固定単価型
(燃料調整費は旧一電と同等)
- 東京電力標準メニューからの削減額：
約180万円/年

削減率 **15.3%**

再エネ率 **100%**

共同購入によるスケールメリットに加え、電力業界全体でマーケットが回復しつつある為、**削減効果が出にくいと言われている低圧契約においても年間12.5%の削減**を達成している。
高圧契約に関しても、東京電力の標準メニュー対比で**再エネ化しつつ、15.3%の削減**を実現。

再エネ電力共同購入事業の狙い

共同購入方式によるスケールメリットにより価格を低減

競り下げ方式（リバースオークション方式）による価格低減

複雑な電力調達業務をDX（内部コスト抑制）

個別で再エネ電力の調達を電力会社と交渉するよりも、
「値上げの抑制」「再エネ電力の導入」の両立を図る

スマートメーターデータ取得について

- 市場連動型や独自燃調型の見積算定には、過去1年分のスマートメーターデータ（30分値使用量）が必要となります。
- 一般社団法人データ管理協会を通じて、需要家の同意のもと、**弊社がスマートメーターデータを取得することを可能とする環境整備が整っております。**

同意書（法人用） 第 1.0 版

同意書（法人用）

一般社団法人電力データ管理協会 宛

年 月 日

(本店所在地)
(法人等名称)
(代表者氏名) 印

私は、一般社団法人電力データ管理協会（以下「本協会」といいます。）の利用会員（【1】に記載する者を含みます。以下「同じ」といいます。）が提供するサービス等を利用するに当たり、私が契約名義人である電気の契約に関する情報（【2】に記載する項目の情報を含みます。以下「個データ」といいます。）を提供することに同意します。

なお、この同意には、後述【4】のとおり、個データの提供防止を目的とする契約組合等に必要な情報が利用されることを含みます。なお、本同意に関する担当者の連絡先は【5】のとおりとします。

【1】 利用会員

| | |
|------------|--|
| 利用会員の名称/業種 | |
| 担当部署名 | |
| 連絡先メールアドレス | |

【2】 提供する電気の契約に関する情報（以下、「個データ」といいます。）
※欄外に記入する場合は、本欄外を別途「個データ一覧表」に記載。

フリガナ

| | |
|--------------------|--|
| 電気契約の名義人※1 | |
| 供給/受電地点 特定番号 ※2 | |
| 電気の使用場所 | |
| 計器番号・省略可 | 略文 18桁 |
| 電圧・契約種別 | <input type="checkbox"/> 低圧電灯 <input type="checkbox"/> 低圧動力 <input type="checkbox"/> 高圧 <input type="checkbox"/> 特別高圧 |
| 供給/受電区分 | <input type="checkbox"/> 供給 <input type="checkbox"/> 受電（受電施設等） |
| 提供項目 | <input type="checkbox"/> 30分ごとの電力量の集積（注：電力量の実績に過去分を含む） <input type="checkbox"/> 電気の契約内容（契約電力、電圧、電気方式等） <input type="checkbox"/> 電気の契約上管理されているお客さま情報（住所、氏名、電話番号等） <input type="checkbox"/> 契約開始日、契約終了日 |

※1 電力会社との契約名義人を記載してください。
※2 供給地点特定番号/受電地点特定番号が不明な場合、個データを提供できないことがあります。

【3】 利用会員における個データの利用目的等

| | |
|-----------------|--|
| 個データの利用目的 | 利用会員にてサービス申込書の内容を結びさせていただきます。 |
| 個データの利用期間 | 開業日以降、利用目的のサービス終了または私が本協会に対し個データの利用停止の申し入れを行うまで。or 開業日以降、20xx年xx月xx日現在 |
| 本同意書に記載の情報の利用目的 | 本協会に対し個データの提供を依頼するための手続きに利用します |

同意書（法人用） 第 1.0 版

【4】 個データの取扱いに関する具体的な同意内容

① 私が契約名義人である電気の契約に関する個データが、【2】に記載の電気の使用場所を管轄する一般送配電事業者又は配電事業者（以下、「一般送配電事業者等」といいます。）から本協会、本協会から利用会員という流れでそれぞれに提供され、利用会員において【3】に記載の目的で利用されること

② 個データの提供防止等の観点から、本同意書に記載の私の情報が、一般送配電事業者等の保有する私が契約名義人である電気の契約に関する情報との照会のために、本協会から一般送配電事業者等に提供されること

③ 上記①における照会結果が、一般送配電事業者等から本協会に提供され、当該照会結果を踏まえ、個データの利用申込みに関する審査結果（本協会から利用会員への個データの提供の有無を含みます。）が、本協会から利用会員に提供されること

④ 小売電気事業者と一般送配電事業者等との間の共同利用（個人情報保護法 27条5項3号）（以下「本共同利用」といいます。）に基づき、小売電気事業者から一般送配電事業者等に提供された私が契約名義人である電気の契約に関する情報について、(a) 上記①における照会に必要な範囲で一般送配電事業者等が利用すること、(b) 上記①における個データの提供及び上記①における照会結果の連絡に必要な範囲で、一般送配電事業者等が本協会に提供すること、及び(c) 上記①-③に必要な範囲で、本共同利用に係る共同利用の目的を達成すること（注：同意書に基づく内容確認や契約照会、電気の供給業務ではないため、この点についても同意をいただきます）

⑤ 小売電気事業者が保有する私が契約名義人である電気の契約に関する情報が、本共同利用による提供先である一般送配電事業者等において、上記④の(a)及び(b)の実施のために利用されること

⑥ 本同意書の記載の私の個人情報、上記④から⑥までの同意の確認その他の事務処理に必要な範囲で、本協会と一般送配電事業者等及び小売電気事業者の間で共有されること

<参考 電気の契約者と各電気事業者の関係>

【5】 担当者の連絡先

| | |
|---------|--|
| 部署名 | |
| 役職・氏名 | |
| 住所 | |
| 電話番号 | |
| メールアドレス | |

以上

再エネ電力共同購入事業の流れ

□ 申込者さま対応内容
■ 事務局側対応内容

8月上旬～
9月下旬

WEB説明会

・事業概要・スケジュール等の説明。

個別面談（参加必須）

・事業詳細説明、希望条件等の確認。**参加必須**

1段階目：参加登録（無料）

・エネオクサイトでの登録。

1段階目：個別見積もり価格提示

・個別に契約を行うことを想定した入札を実施。

2段階目：共同オークション参加申込
（無料）

・共同オークション参加の申込。
離脱が可能

グルーピング

・事務局にて、共同オークション実施に向けてグルーピング。

2段階目：共同オークション

・共同オークションを通じて契約候補者が決定。

電力契約切替手続き

・落札した小売電気事業者への申込。

供給開始

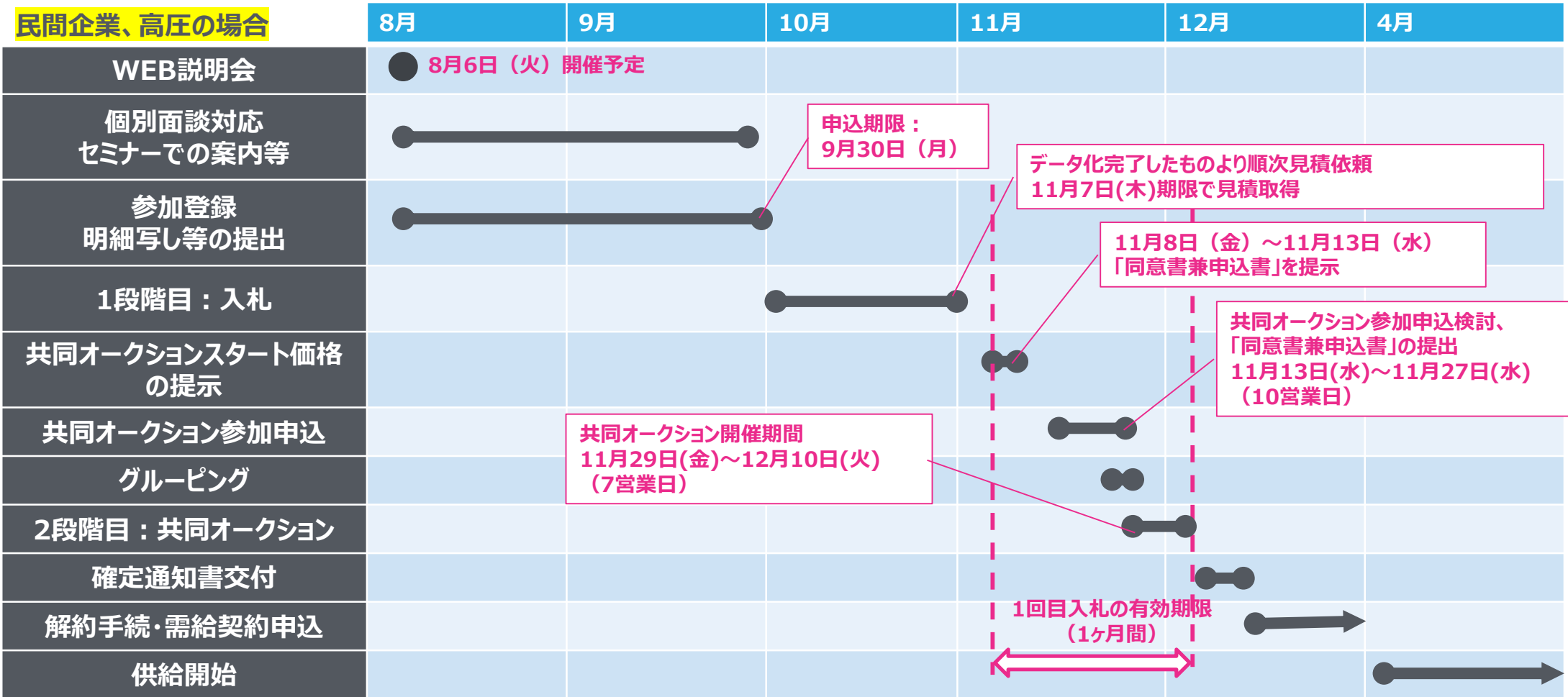
・落札した小売電気事業者から供給開始。

10月上旬～
12月下旬

12月下旬～

令和7年4月～

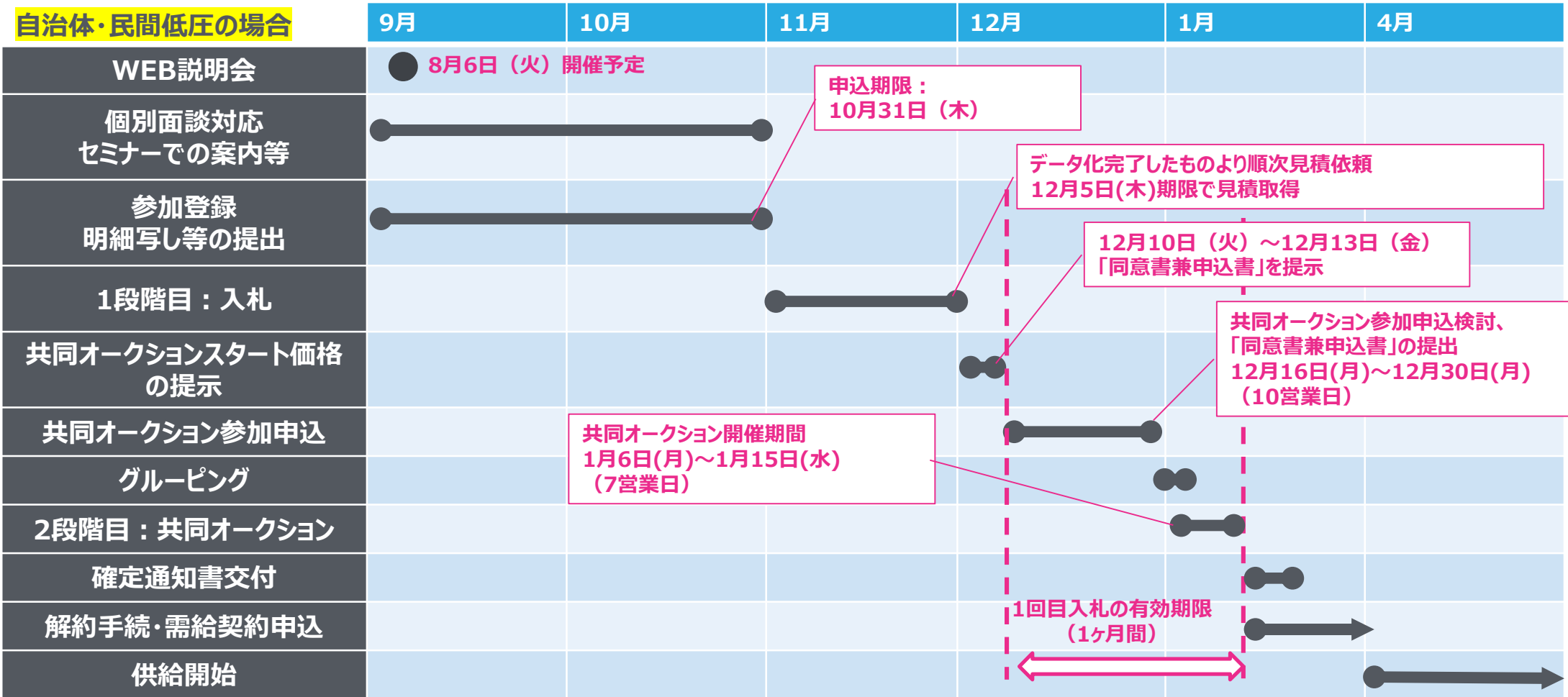
再エネ電力共同購入事業スケジュール予定 (※実施状況に応じて変更する可能性あり)



重要事項

小売の見積有効期限が順守されるため、共同オークションへの申込検討期間が限られています。
1段階目の入札結果等を踏まえて、事前に社内調整をお願いします。

再エネ電力共同購入事業スケジュール予定 (※実施状況に応じて変更する可能性あり)



重要事項

小売の見積有効期限が順守されるため、共同オークションへの申込検討期間が限られています。
1段階目の入札結果等を踏まえて、事前に社内調整をお願いします。

首都圏再エネ共同購入プロジェクト

- 首都圏再エネ共同購入プロジェクト概要
- 再エネ電力 共同購入事業概要・スケジュール
- 非化石証書 共同購入事業概要・スケジュール

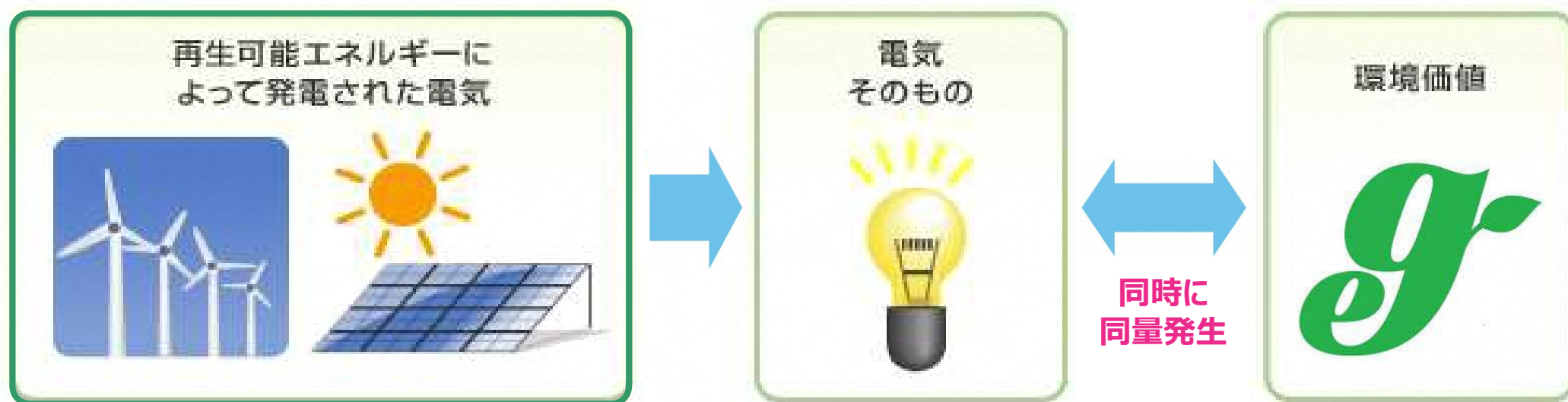
FIT非化石証書を調達することで使用電力を再エネ化

| | 方法 | 内容 | スキーム |
|---|--------------------------|--|------|
| ① | 企業が保有する設備における自家発電 | 自営線で再エネ電力を直接調達 | |
| ② | 直接調達 (フィジカルPPA/バーチャルPPA) | 他社所有の世知部から、自営線もしくは系統網経由で再エネ電力 (または再エネ価値) を調達 | |
| ③ | 電力小売りとの契約 | 再エネ電力メニューでの電力需給契約 | |
| ④ | 再エネ証書の調達 | FIT非化石証書を調達 | |

※ 環境省「RE100参加企業の再エネ調達手法」をもとに作成

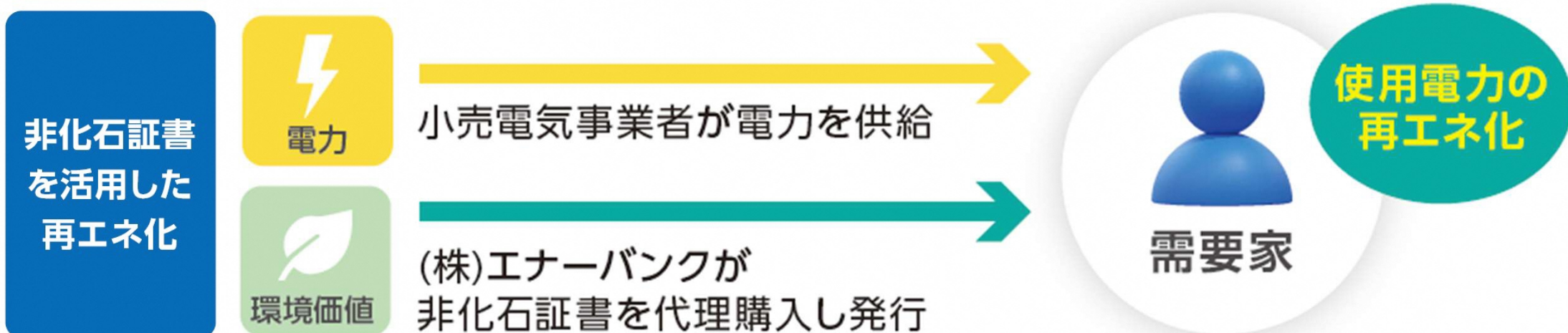
証書 = 環境価値とは

- 再生可能エネルギーによって発電された電気には、「電気そのものの物理的価値」と同量の「環境価値」が存在。
- 「環境価値」とは目にはみえない、環境に貢献している価値。
- この環境価値は、「グリーン電力証書」や「Jクレジット」、「非化石証書」といった目に見える証書に変換して取引することができます。



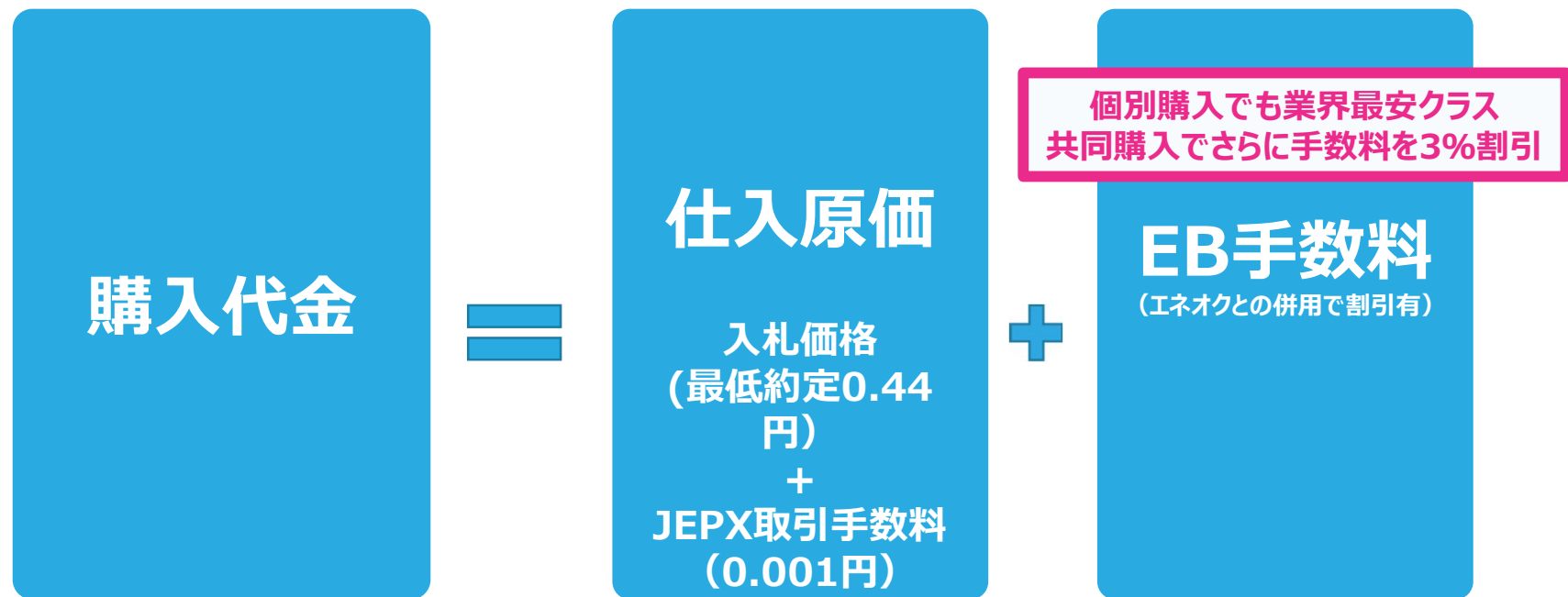
証書を活用した再エネ化

- 「グリーン電力証書」や「Jクレジット」、「非化石証書」のうち、現在取引相場が最も安価な環境価値は「非化石証書」
- 以前は小売電気事業者しか非化石証書を仕入れられなかったが、**2021年11月の制度改正により、誰でも非化石証書を購入することが可能に。**
- 必要量の証書を購入することで、**電力契約を変更せずに、再エネ電気を使用していると訴求することが可能。**



FIT非化石証書の購入代金

購入代金の構成は、「仕入原価」+「取引手数料」で構成されます。
仕入原価は基本各社共通価格となり、**手数料部分が各社により異なります。**
個別需要家に対して提供するケースと比べ、**共同購入PJの場合は営業経費の圧縮が期待**できるため、**通常の手数料価格より安価に提供することが可能**です。



非化石証書の共同購入により、
事務手続きを簡素化かつ調達コスト抑制を図りつつ再エネ化を実現

非化石証書購入のメリット



- ・経費の高騰で環境の取り組みに回す予算が少ない…
- ・環境の取り組みをしたいが何からすればいいかわからない…
- ・省エネから手を付けているが、得られる効果には限界がある…
- ・取引先から再エネ導入やCO2削減を求められている…
- ・電力会社は変えたくないけど、再エネ化はしたい…



再エネ電力

数万円から
取組可能

比較的安価に再エネ導入が可能
価格競争力あるお見積提示



産地や再エネ種別を指定可能



kWh単位で自由に購入可能
施設全体から少額まで任意の量を柔軟に購入できる



取引先への報告や
改正省エネ法対策に活用可能

申込と証書発行タイミング

- JEPXでの取引オークションは年4回開催されます。
- **各オークション開催月の前月までのご契約が必要です。**
- **オークション開催までに弊社への申込、購入代金の入金が必要となります。**
- オークション後約2週間後より順次JEPXより証書が割当されるため、お客様にはJEPXより弊社に割当確定後速やかに発行の通知をいたします。

| JEPXオークション開催時期 | 証書が充当できる期間 =どの時期の電気を再エネにしたいか |
|-----------------------------------|---------------------------------|
| 2024年8月、11月 2025年2月、5月 | 2024年4月～2025年6月末まで |
| 2025年8月、11月 2026年2月、5月 | 2025年4月～2026年6月末まで |

<購入時期の選択と目的例>

- 前年度電力量仕様実績確定値にあわせて、非化石証書を購入したい。→5月開催分
- 社内決裁上、複数回にわけて非化石証書を購入したい。→例8月、2月開催分
- 非化石証書の購入をCSRとしても活用したいので、初回早い時期に予定購入量で購入して、確定後不足分を買いたい。→8月、5月

非化石証書共同購入事業の流れ

申込者さま対応内容
 事務局側対応内容

2月、8月

通年で受付

JEPXオークション
入札前

JEPXオークション
開催月

JEPXオークション
終了翌月

WEB説明会

FIT非化石証書見積依頼書の提出

見積書、購入申込書の送付

購入申込書の提出

購入承諾書、請求書の送付

購入代金支払い

オークション入札

権利確定・証書引き渡し

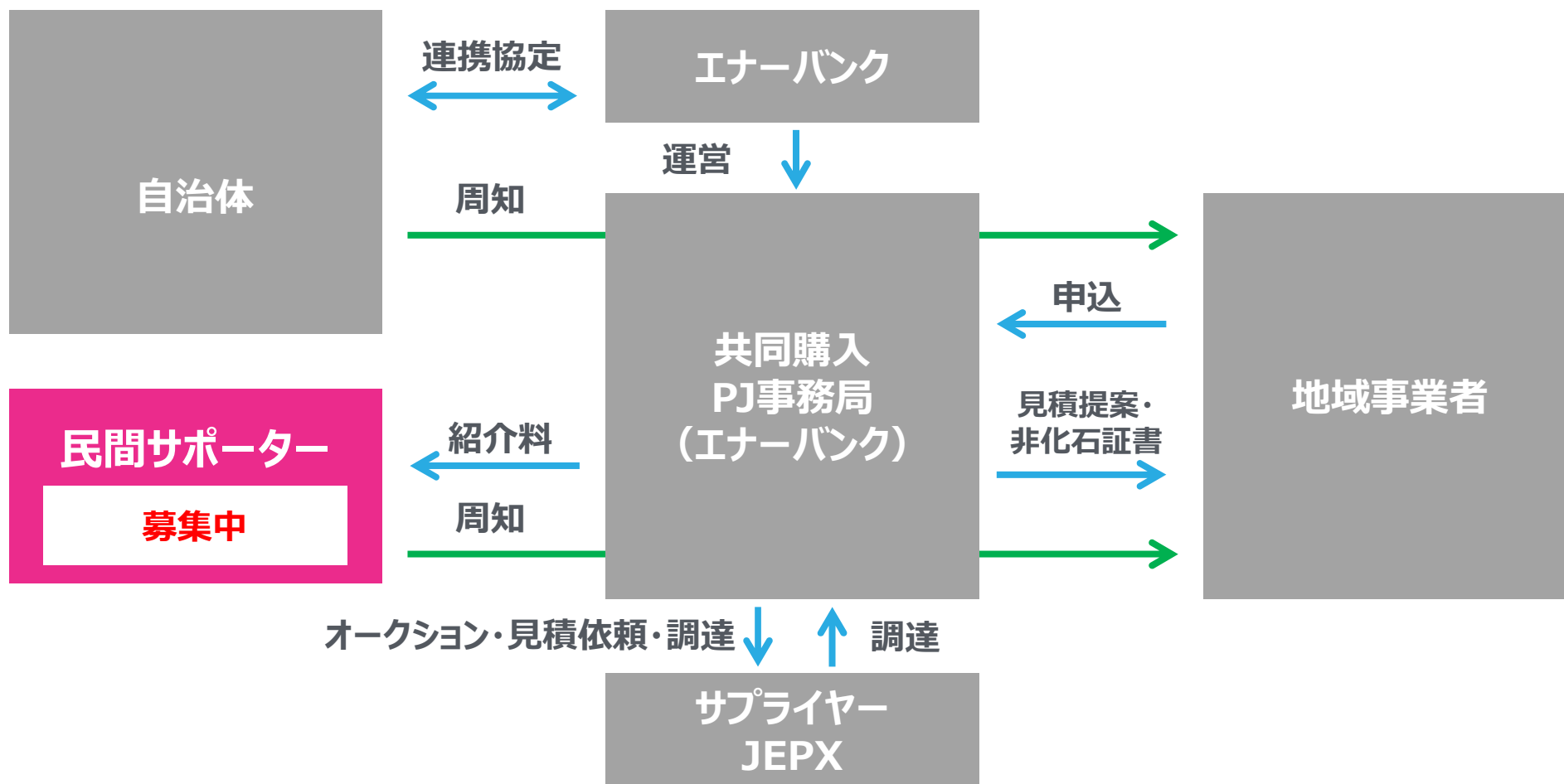
- ・事業概要の説明会に参加。
- ・事務局から送付する依頼書へ必要事項を記入のうえ事務局へ提出。
- ・事務局で見積書、購入申込書を見積依頼者へ送付。
- ・購入申込書へ必要事項を記入し、事務局へ提出。
- ・この時点で購入見送り可能。
- ・購入承諾書、請求書を申込者へ送付。
- ・購入代金支払い。
- ・JEPXでの取引オークションに参加。
- ・JEPXから権利確定通知を受領後に、残高証明書作成し、申込者へ送付。

非化石証書提供実績（首都圏共同購入以外を含む）

| お客様名 | 購入(予定)量 | 見積金額（税抜） |
|--------------|------------|-----------|
| 自治体（九州地区） | 1,200,000 | 422,000 |
| 自治体（関西地区） | 3,200,000 | 1,081,000 |
| 総合建設コンサルタント業 | 50,000 | 65,000 |
| 金融業 | 950,000 | 344,500 |
| 投資運用業 | 195,579 | 110,000 |
| 自治体（中部地区） | 5,400,000 | 2,544,000 |
| 自治体（関西地区） | 2,400,000 | 1,052,000 |
| メーカー | 509,781 | 237,000 |
| 製造業 | 1,800,000 | 789,000 |
| 総合建設コンサルタント業 | 50,000 | 60,000 |
| 販売業 | 129,627 | 81,000 |
| 金融持株会社 | 668,000 | 313,000 |
| 建設業 | 500,000 | 238,000 |
| 金融業 | 220,000 | 130,000 |
| 食品業 | 18,000,000 | 7,420,000 |
| 証券取引業 | 10,000,000 | 4,510,000 |
| 自治体（中部地区） | 5,400,000 | 2,368,000 |
| 不動産賃貸事業 | 2,000,000 | 902,000 |
| 自治体（関東地区） | 4,000,000 | 1,770,000 |
| 自治体（関西地区） | 6,500,000 | 2,216,500 |
| 投資運用業 | 188,564 | 74,000 |
| 小売業 | 4,321,416 | 1,474,000 |
| 小売業 | 530,018 | 180,000 |
| 小売業 | 267,980 | 123,000 |
| 小売業 | 1,860,617 | 634,000 |
| ソフト開発業 | 1,246,000 | 561,000 |
| 金融業 | 877,000 | 427,000 |
| 自治体（中部地区） | 2,131,000 | 934,000 |
| 倉庫事業 | 708,888 | 330,000 |
| 自治体（東北地区） | 800,000 | 368,000 |
| 鉄道会社 | 15,000,000 | 6,939,900 |

民間サポーター制度

より多くの事業者に参加いただくため広く地域の事業者に対して周知・呼びかけに協力してくれる民間サポーター企業を募集中。



個別面談お申し込み方法

個別面談の申込方法

enerbank

TOP 事業背景 連携自治体 Web説明会 事業者様の声 Q&A 自治体を選ぶ 申込・お問合せ・資料請求

首都圏再エネ共同購入プロジェクト

地域の事業者と一緒に
再エネ電力導入で
コスト抑制しながら 環境経営

対象：首都圏に事業所のある法人または個人事業主・テナント事業者も参加可能

東京都 世田谷区 北区 足立区 武蔵野市 新宿区 港区 中央区 豊島区

共同オークション応募期限 9月29日(金) 初回説明会開催日 8月4(金) 13:30~ 非化石証書共同購入申込 随時受付

※首都圏整備法の範囲である東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県・茨城県・栃木県・群馬県・山梨県

応募・WEB説明会は参加無料！

申込・お問合せ・資料請求

申込・問合せなど専用WEBサイトはこちら

首都圏再エネ共同購入

検索

専用WEBサイト



<https://www.enerbank.co.jp/shutoken-joint-purchase/>

首都圏再エネ共同購入プロジェクトの専用WEBサイトの「申込・お問い合わせ・資料請求」をクリックして、申込フォーム画面へ。



個別面談の申込方法

首都圏共同購入PJ 申込フォーム

WEB説明会は、2023年8月4日（金）13：30～14：30で開催予定です。

後日、説明会動画を専用WEBサイトに掲載いたしますので、ご参加できない場合は、動画を拝聴願います。



申込内容 **必須**

説明会への参加（2/7 13:30～）

説明会への参加（2/14 13:30～）

説明会への参加（3/6 13:30～）

個別面談の申し込み

その他

《資料のダウンロードはこちらから》

<https://form.run/@shutoken-joint-purchase-dl>

《お問い合わせはこちらから》

<https://form.run/@shutoken-joint-purchase-contact>

お手数ですが、迷惑メールフォルダ、もしくは迷惑メールの設定をご確認ください。

上記内容で申込する

- 1 個別面談のお申込みは「個別面談の申込」をチェックしてお申込みください。
- 2 申込後に事務局担当より日程調整のご連絡をさせていただきます。
- 3 日程が確定次第、URLをお送りいたします。当日、お時間になりましたらご入室をお願いいたします。（使用ツール：teams）



【問合せ先】

株式会社エナードバンク

東京都中央区日本橋2丁目1-17 丹生ビル2階

TEL : 03-6868-8463

Email : info-shutoken@enerbank.jp